

平成 29 年 2 月 10 日

無担保ローンへの「ガン保障特約付団体信用生命保険」 付保の取り扱い開始について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：上野 雅史）は、平成 29 年 2 月 13 日（月）より山形県内では初となる無担保ローンへの「ガン保障特約付団体信用生命保険」付保の取り扱いを開始いたします。

「ガン保障特約付団体信用生命保険」にご加入いただくことで、死亡・高度障害・ガンと診断された場合、保険金によりローンを完済することが可能となるため、より安心して無担保ローンをご利用いただけます。

当行は、今後もお客さまのライフプラン実現のお役に立つ商品・サービスの提供に努めてまいります。

1. 商品概要

対象商品	①<荘銀>ローン「ドリームコンシェル」マイカープラン ②<荘銀>ローン「ドリームコンシェル」学資プラン（証書貸付型） ③<荘銀>ローン「ドリームコンシェル」フリープラン ④荘内銀行フリーローン 1000
ご融資利率	ガン保障特約付団体信用生命保険に加入される場合、 通常のご融資利率+0.3%
保障内容	「死亡・高度障害」・「ガン保障特約*」・「リビングニーズ特約」 ※「上皮内新生物（上皮内ガン）」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物（皮膚ガン）」は、診断給付金のお支払いの対象となりません。「上皮内新生物（上皮内ガン）」には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管等の非浸潤ガンを含みます。
加入時対象年齢	満 20 歳以上満 53 歳以下
引受保険会社	カーディフ生命保険会社

※詳しい保障内容については、次ページ以降の「保障内容一覧」をご覧ください。

2. 取扱開始日

平成 29 年 2 月 13 日（月）

次ページへ

【保障内容一覧】

	死亡・高度障害	リビングニーズ特約	ガン保障特約
保険正式名称	団体信用生命保険	団体信用生命保険リビングニーズ特約 ※この特約は団体信用生命保険の特約としてご加入できます。	団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅱ型 ※この特約は団体信用生命保険の特約としてご加入できます。
ご利用いただける方	お申込時の年齢が満 20 歳以上満 53 歳以下の方 ※悪性新生物（ガン）に罹患したことのある方はご加入いただけません。 ※ご加入にあたっては、お客さまの健康状態等について所定の書面により告知いただきます。告知の内容により、保険会社にご加入をお断りすることがあります。		
保障内容	死亡されたとき、もしくは責任開始日以後に生じた傷害または疾病が原因で、所定の高度障害状態になった場合に、債務残高相当額が保険金として荘内銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。	医師の診断書などで保険会社により余命6ヵ月以内と判断された場合に、債務残高相当額が保険金として荘内銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。	特約の責任開始日以後、生まれて初めて悪性新生物（ガン）に罹患し、医師により診断確定された場合、債務残高相当額が診断給付金として荘内銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。 ※「上皮内新生物（上皮内ガン）」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物（皮膚ガン）」は、診断給付金のお支払い対象となりません。「上皮内新生物(上皮内ガン)」には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管等の非浸潤ガンを含みます。
保障期間	ローンご契約期間（ただし、保障の開始日につきご注意ください。）		

保障の開始日	ローン実行日。ローン実行日を責任開始日として、この日より保障が開始されます。 ※責任開始日前の傷害または疾病により所定の高度障害状態になった場合、保険金をお支払いしません。	ローン実行日。ローン実行日を責任開始日として、この日より保障が開始されます。	ローン実行日より91日目。ローン実行日の91日目を責任開始日として、この日より保障が開始されます。 ※責任開始日の前に罹患したガンについては、診断確定が責任開始日以後であっても給付金をお支払いしません。
保障が終了する場合	満82才のお誕生日に到達したとき ローンのご契約者でなくなったとき 所定の支払限度分の保険金が支払われたとき 等 *詳細は「被保険者のしおり」をご確認ください。		
引受保険会社	カーディフ生命保険会社		
重要事項のご説明について	詳しい保障内容や保険金・診断給付金によるご返済が受けられない場合（免責事項）などお客さまの不利益となる事項の説明については、「被保険者のしおり」に掲載の「契約概要」「注意喚起情報」で必ずご確認ください。 また、<荘銀>ローン「ドリームコンシェル」マイカープラン、<荘銀>ローン「ドリームコンシェル」学資プラン（証書貸付型）、<荘銀>ローン「ドリームコンシェル」フリープラン、荘内銀行フリーローン1000でご利用いただく保険は、カーディフ生命保険会社の引受けとなりますので、ご不明な点は「被保険者のしおり」に掲載の問い合わせ先へご連絡ください。		

本件に関するお問い合わせ先
営業企画部 リテール推進G 丹野 昇平 TEL : 023-626-9003